

平成29年度第1回福岡市地域包括支援センター運営協議会議事録

【要旨】

- 1 開催日時 平成29年7月7日（金）13時00分から14時30分
- 2 開催場所 福岡市健康づくりサポートセンター（あいれふ）7階第2研修室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 会議次第

- 1 開会
- 2 協議事項
 - (1) 平成28年度 地域包括支援センターの運営状況と今年度の取り組みについて
 - (2) 平成29年度 地域包括支援センターの評価について
 - (3) 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業者への一部委託について
- 3 報告事項
 - (1) 平成29年度の事業計画について（センター別）
 - (2) 平成29年度の収支予算について（法人別）
- 4 その他
- 5 閉会

5 会議経過

(1)協議事項 平成 28 年度 地域包括支援センターの運営状況と今年度の取り組みについて

事務局	平成 28 年度地域包括支援センター（以下、「センター」）の運営状況と今後の取り組みについて説明。
委員	困難事例の認知症はどのような事例があるか。
事務局	認知機能低下により正しい判断ができず、生活を維持するために必要な支援を拒否したり、必要性を理解できなかつたりする事例がある。
委員	相談件数にセンターごとの差があるが、職員の対応力に差があるのか。職員の質の向上を図る上で行っていることを教えて欲しい。 職種別の研修については、各区で研修を行いながら質の向上を図っているのか。
事務局	年に 1 回実施する評価にて、記録を確認したり、区と連携を図つたりする中で対応をしている。特に権利擁護はセンター職員と区職員が同行するなど、連携した対応をしている。また、職種別の研修を各区で実施するなど必要な支援を行っている。
委員	事業報告の虐待相談をみると、地域の特性はあるものの虐待相談の件数のバラつきが激しい。相談の受付がうまくできていない等、対応の向上を図らないといけないことがあると思うが、市として対応を考えていることがあるか、また対応に苦慮していることがあれば聞きたい。
事務局	ご指摘の通り、センターによって相談件数に差が生じている。発見から相談につながるよう広報・周知を図ってはいるが、地域によって相談がないところもある。支援が必要な事例が埋もれているのではないかという視点は大切であるため、各区のセンター連絡会や社会福祉士会等でどのような展開をしていくかを考えながら対応している。
委員	虐待の対応が少ない要因として、周囲からの通報相談が少ないという周知の問題、相談を受けたが対応していくスキルが高くないという問題があると考えられる。継続的に引き継いで対応していくためには根気と後方支援が必要となる。センターだけでは判断ができなかつたり権限がなかつたりすることがあるため、センターと区がしっかり連携して対応していくことができるよう早期に対応をして欲しい。
委員	活動実績について、西区はセンターと薬局との活動があるが、他の区はあまり活動がない。全く活動がない区はセンターの問題だけではなく地区の薬剤師会との連携ができていないことも考えられる。薬剤師会ではセンターと連携するよう日頃から話をしているが、地区で連携がうまくいかないところ等具体的に話を聞けたらと思う。詳しい内容等わかれば後日でも教えて欲しい。
委員	民生委員活動の一環として街頭でビラ配りをした際に市民の方から相談を受け、センターにつないだ際にはすぐ対応をしてもらった。日ごろから相談しやすい関

	係を築けている。
委員	センター職員の人事異動等はある程度年数が決まっているか。地域からはセンター職員とよい関係を築けていても職員が変わることでまた一から関係づくりが必要となるとの話があった。
委員	人事異動は頻回にあるわけではない。どちらかというとな着率をあげて離職率を下げることに苦心している。
委員	採用面接は頻回に行っており、定着率が低いことはやはり課題。人事異動というより退職等で職員が入れ替わる方が多いと聞いている。
委員	27年度増設をしたときに職員をバランスよくなるよう配置したことがひとつの要因。センターの3職種について、福岡県下の他市町村でも離職率が高い話はよく聞く。地域のことをよくわかっている人が誰で、誰と関係を築いていくとよいかわからないまま代わっていくことが課題。
委員	地域包括ケアシステムの一端を担っているセンターは、少人数で負担が増えている現状があることは把握しているか。
事務局	ご指摘の通りである。見えない部分の忙しさは数字上見えてこないため、今回の業務量調査で把握していきたいと思う。評価等でも話を聞きながら、どこが負担になっているか、どのような解決ができるか等今後対応していかなければならないと思っている。
委員	センターと歯科との関わりは少ないが、日本歯科医師会の調べによると寝たきりの方の7割の方について口腔の疾患または口腔に関する何らかの問題を抱えているとある。平成29年5月17日開催の中央社会保険医療協議会の関係者・関係機関の調整・連携のテーマの中で「歯科診療所から歯科医師、歯科衛生士が訪問して介護サービスを提供することとなるため、他の職種が理解しにくい部分もあり、歯科について必要性は理解されても、実際にサービスを提供するまでには結びつかない。介護支援専門員の果たす役割は大きく、口腔健康管理に対する理解を期待。今後、理解を深めるためにも研修が必要。」との記述があった。交わりのない業種についても理解してもらえようような研修や機会づくりを積極的に行ってもらいたいと意見しておく。
事務局	多職種間の連携については、地域包括ケアの医療と介護の連携で様々な機会での連携を図っている。博多区では口腔をテーマに講座を開催する予定であり、歯科医師にも参加してもらえよう内容となっていると聞いている。口腔については介護予防の取り組みとして重要であり、チェックリストにも記載されているため、様々な機会を通じて活動を進めさせていただきたいと思う。
委員	センターはよく対応してくれており、延べ件数は年々増加している。相談回数が多い方について市や区から支援等してもらえないのか。何度もセンターに来る方はさみしさ等他の問題も抱えている現状あり、対象にあった対応をして欲しい。

事務局	頻回に来所される方や電話をされる方の状況は様々で、頻回に相談される方すべて困難事例というわけではない。対象者の状況にあわせて傾聴ボランティアに依頼をしたり区と連携をしたりしながら対応をしている。
委員	若年性認知症の相談はあるか。
事務局	若年性認知症の相談はあり、対応は区で行っている。
委員	平成 28 年度地域包括支援センターの運営状況と今後の取り組みについて承認。

協議事項 (2) 平成 29 年度の地域包括支援センターの評価について

事務局	平成 29 年度地域包括支援センターの評価について説明。
委員	適切な運営がなされていないと判断した場合に集中的な指導との記載があるが、これまでに指導を行ったことがあるか。
事務局	過去に指導を行ったセンターはない。
委員	平成 29 年度地域包括支援センターの評価について承認。

協議事項 (3) 指定介護予防支援業務及び第 1 号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業者への一部委託について

事務局	指定介護予防支援業務及び第 1 号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業者への一部委託について説明。
委員	指定介護予防支援業務及び第 1 号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業者への一部委託について承認。

報告事項 (1) 平成 29 年度事業計画について (センター別)

(2) 平成 29 年度の収支予算について (法人別)

事務局	平成 29 年度事業計画 (センター別) について説明。 平成 29 年度の収支予算 (法人別) について説明。 地域包括支援センター運営費に関する地域支援事業交付金の算定方法について説明。 地域支援事業交付金の交付額の算定について説明。 3 職種の人件費の取扱いについて説明。
委員	要支援の予防プランを作成するスタッフがなかなか揃わないと聞いている。介護予防プランを作成できる分しか担当しないとすることができればよいが、それはできないので、予防プランナーができない分を 3 職種が行っていた。個別事情を踏まえて交付の対象とするとの記載があるが、個別事情についての国の考え

	も聞き，市の考えを示して欲しい。
事務局	補助金要綱が出たばかりのため，細かい取り扱いについては今後確認し，できる限り影響がない形にできたらと考えている。今後各法人等とも話をしながら対応を考えていきたい。
委員	指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業所への委託分が減っていることについて，居宅介護支援事業所が委託を受けなくなっているということがあるか。居宅介護支援事業所が委託を受けてくれたら3職種がケアプランを作成しなくてもよいと思うが，福岡県下でも委託単価が安くて居宅介護支援事業所が委託を受けなくなってきていると聞いている。
事務局	詳細は把握していないが，委託をする際に居宅事業所から断られたとは聞かない。委託の理由を把握している中では，本人希望，夫婦同一の事業所という理由が多くなっている。